

男女共同参画を考えよう!

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です



男女共同参画推進本部(国)は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。

今後もさまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

町立図書館で男女共同参画コーナーを設けています。ぜひ、お立ち寄りください。

令和8年3月に「第3次多古町男女共同参画推進プラン」を策定しました

男女共同参画推進プランとは?

町では、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」に向けて、平成29年3月に「多古町男女共同参画推進プラン」、令和3年3月に「第2次多古町男女共同参画推進プラン」を策定しました。

今後も多古町では、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。そのための指針として、令和7年度末に計画期間が満了となる第2次プランの次期計画である、「第3次多古町男女共同参画推進プラン」を策定しました。



第3次多古町男女共同参画推進プラン

目指すまちの姿(基本理念) 「互いを尊重し合い、性別にかかわらず、誰もが自分らしく輝く多古町」

基本目標 基本理念を実現するため、以下の4つの基本目標を掲げます。

- I. 男女共同参画社会の実現に向けた意識を高めるまちづくり
- II. 誰もが協働してあらゆる分野に参画できる環境づくり
- III. 働く場における女性が活躍できる環境づくり
- IV. 誰もが生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまちづくり



詳しくはこちら



多古町では、町・町民・事業者が協力して男女共同参画を進めることにより、誰もが人権を十分に尊重され、自らの意思に基づきあらゆる分野に参画することができ、生涯豊かで活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎76-5417



オーガニックビレッジ 多古町の環境にやさしい農業への取り組み

町では、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、「多古町有機農業実施計画」を策定し、有機農業や環境に配慮した農作物の生産を推進しています。令和7年4月30日には「オーガニックビレッジ」を宣言し、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを進めています。

令和7年度には以下のような活動を行いました。

生産の取り組み

●有機稲作栽培に関するセミナーの開催

NPO 法人民間稲作研究所 五十畑様を講師に、化学肥料や農薬を使用せずに安定した収穫量を実現する方法や、有機栽培で重要な雑草防除の具体的な対策など、多岐にわたる講話をいただき、有機稲作栽培の基礎を学びました。

消費の取り組み

●給食への有機農産物導入

令和7年12月、多古町産の有機農産物を使った学校給食を提供しました。給食の米をすべて有機米にし、その他にも有機栽培の野菜や米粉を使ったクッキーなどのメニューもあり、子どもたちからは「おいしかった」「残さず食べられた」と好評を得ました。

この取り組みを通じて学校給食を有機農産物の販路として活用し、地元農業者を支援するとともに、子どもたちの食育や地産地消を推進していきます。

流通の取り組み

●無印良品東京有明で「多古町マルシェ」の開催

無印良品東京有明の一角で多古町産有機農産物や有機米粉を使った加工品の販売を行い、多古町の魅力を広く発信しました。

多古町の取り組みを町外に向けてPRする絶好の機会となり、町の特産品や環境に配慮した農産物への関心を深める場となりました。

●町イベントでの販売会の開催

あじさい祭り、多古米グランプリ、いきいきフェスタ TAKO で多古町産有機農産物・加工品の販売会を開催しました。

試食コーナーなどの実施により、多くのお客さまに足を止めていただきました。

その他にも有機農業や環境にやさしい農業の普及を目指して、さまざまな取り組みを実践しました。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

今後も「多古町有機農業実施計画」の達成に向けて、さらなる活動を展開していきます。持続可能な町づくりを目指す多古町の未来に、ぜひご期待ください。

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎76-5404



詳しくはこちら

